

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和7年3月27日(2025.3.27)

【公開番号】特開2023-159856(P2023-159856A)

【公開日】令和5年11月1日(2023.11.1)

【年通号数】公開公報(特許)2023-206

【出願番号】特願2023-3212(P2023-3212)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/02(2023.01)

10

【F I】

G 06 Q 40/02

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月18日(2025.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

保証の対象となる電子マネーの残高を取得し、

保証の対象となる電子マネーの資金が蓄えられている金融機関の口座から保証サービスの

利用者ごとに支払う電子マネーの残高に相当する保証金の原資を取得し、

取得した原資に基づいて、利用者により予め登録された金融機関の口座に対して、保証金を送金する処理を実行する

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記利用者の給与に対応する資金が蓄えられている金融機関の口座から、前記保証金の原資を取得する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記金融機関の口座であって、予め根質権が設定されている口座から、前記保証金の原資を取得する

ことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

連携するサービス提供装置から送信される前記利用者に関する利用者情報には、前記利用者により予め設定される前記金融機関の口座情報が含まれる

ことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記利用者情報には、前記サービス提供装置が定めている前記利用者のアカウントを識別する識別子が含まれる

ことを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記口座情報は、前記利用者から前記保証サービスの利用要求を受け付けた際に取得した情報である

ことを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項7】

連携するサービス提供装置から定期的に送信される残高情報を取得し、取得した残高情報

50

を前記利用者ごとに登録し、前記残高情報を取得する都度、前記残高情報を更新することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項8】

コンピュータが実行する情報処理方法であって、
保証の対象となる電子マネーの残高を取得し、
保証の対象となる電子マネーの資金が蓄えられている金融機関の口座から保証サービスの
利用者ごとに支払う電子マネーの残高に相当する保証金の原資を取得し、
取得した原資に基づいて、利用者により予め登録された金融機関の口座に対して、保証金
を送金する処理を実行する工程

を含むことを特徴とする情報処理方法。

10

【請求項9】

保証の対象となる電子マネーの残高を取得し、
保証の対象となる電子マネーの資金が蓄えられている金融機関の口座から保証サービスの
利用者ごとに支払う電子マネーの残高に相当する保証金の原資を取得し、
取得した原資に基づいて、利用者により予め登録された金融機関の口座に対して、保証金
を送金する処理を実行する手順

をコンピュータに実行させることを特徴とする情報処理プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本願に係る情報処理装置は、保証の対象となる電子マネーの残高を取得し、保証の対象
となる電子マネーの資金が蓄えられている金融機関の口座から保証サービスの利用者ごと
に支払う電子マネーの残高に相当する保証金の原資を取得し、取得した原資に基づいて、
利用者により予め登録された金融機関の口座に対して、保証金を送金する処理を実行する
。

30

40

50